

環境福祉学会

News Letter

ニュースレター ● JULY 2007

5

目 次

第3回年次大会開催概要	1
新春セミナー 基調講演	2
パネルディスカッション	4
パネルディスカッション	5
パネルディスカッション	6
パネルディスカッション	7
研究発表予稿提出のご案内	8
組織及び役員一覧・事務局だより	8

環境福祉学会 事務局 東京都港区南麻布5-16-6 コウセイ広尾3F
創造学園大学 東京本部内
TEL.03-3447-3321 FAX.03-3447-3681
<http://www.kankyofukushi.jp>
E-mail: info@kankyofukushi.jp

第3回年次大会(総会)のご案内

環境福祉学会はおかげさまで持ちまして、今年の9月で、3周年を迎えようとしております。会員数も6月末現在で、正会員322名、学生会員16名、法人会員71社で、会員数の合計は409件となっております。

今年11月に、環境福祉学会第3回大会(総会)を名古屋市で下記の要領で開催いたします。会員皆様の多数のご参加並びに是非研究発表にお申し込みいただきたくお願いいたします。

概 要

大会テーマ：「環境福祉の理論と実践」

--環境福祉のまちづくり--

日 時：平成19年11月24日(土)～25日(日)

会 場：名古屋市内

スケジュール：第1日 24日(土)

13:30～16:30 基調講演(一般公開)

パネルディスカッション

16:45～17:15 第3回総会

17:30～19:30 懇親会

第2日 25日(日)

9:30～12:00 一般研究発表会

13:00～17:00 エクスカーション

参加費用：大会参加費 5,000円(昼食代含む)

懇親会参加費 4,000円



参加申込方法につきましては、詳細が決まり次第後日ご案内いたします。

『問題提起

- 「自然環境力」の活用とは - 』

学会副会長（前環境事務次官）
炭谷 茂氏

今日は自然環境力というひとつの概念をとらえて、それが環境福祉という面でどう考えたらいいだろうか。自然環境力というものが福祉に対してどういう影響を持つのか。また、それがどういうふうに役立つことができるのか。そういうことを考えてみたいと思います。

私は現在、（財）休暇村協会の理事長をしておりますが、休暇村というのは自然公園の大変いいところにあります。先日も那須のほうにある休暇村へ行ってきましたが、大変いいところで、自然の風がサーッと伝わり大変気持ちがいい。そこに2～3時間しか滞在できませんでしたが、そのわずかな間だけでも心身がリラックスすると感じました。

そもそも人類というのは誕生以来、500万年の間、だいたい99.99%、自然環境の中で育っています。だから、自然環境の中に入れば気持ちがよくなる、心身にいい影響を与えるというのは、人類に組み込まれたDNAがそうさせるのだと思います。しかし、いまこのような自然環境の中から抜け出して、むしろ人工的な環境に過ごしている子供たちのほうが多いのではないのでしょうか。そういうものがテクノストレスというものに埋もれてしまうという状況下にあると思います。ですから、いま自然環境力というものを改めて見直して、それをどのように利用したらいいかということになるかと思っています。

自然環境力の範囲を考えてみたいと思います。これはいろいろな学会や研究者、またいろんな企業で試されております。今日も4人の方に出席していただきましたが、園芸療法、森林療法、温泉療法、またアロマセラピーも、自然環境力の中の重要な一部分です。

また、そのほかにも、最近はタラソセラピーを、静岡県焼津市や三重県などで、海の力を利用して健康に役立てていこうと試みられたり、千葉県のほうでは里山療法ということも試みられています。さらには、イルカを使ってイルカ療法、馬を使って乗馬療法、まだまだたくさんあります。

これはどうも怪しいのではないかと排除することなく、まずはこういうのは一応自然環境力として包含して、取り組んでみたらどうかと思います。そして、それは効果がないということならば、またその段階で考えればいいのではないかと考えています。

それでは、その自然環境力というものはどういう効果があるかですが、第一には身体的、肉体的な効果があること



新春セミナーで基調講演の炭谷茂氏

はよく言われています。たとえば森林の中にいれば、血圧が安定するとか循環器がよくなるとか、免疫機能に効果があります。いろんなことが言われていますが、中には「本当かな」というところも実際あると思います。特にこのような自然環境力の元の考え方の中には、人によって相当個人差があるということもあると思います。それから、やり方によっても相当差が出ると思います。ですから、このようなものをどのようにして科学的なエビデンス、根拠を持っていくかが、重要なところだと考えています。

第二は精神的、心理的な効果。自然環境力といった場合、むしろこちらのほうが重視されるのではないかと思います。たとえば、安らぎや癒し、感性の問題、また情緒の問題、そういう面で大変よい影響を与えていることも、やはり経験的にわかっているかと思っています。たとえば18世紀末、精神医療として英国では精神疾患の人に対しては、むしろ治療よりも自然の中で暮らす、または暖かいパンを与えることで治るのではないかということも試みられました。このような考え方は、ある意味では今日でも当たっているのではないかと思います。

第三番目は、社会とのつながりということです。これは現在、厚生労働省が進めている「健康日本21」という、健康増進の基本的な政策があります。その中に、「高齢者は家の中に閉じこもりがちである。もっと社会に出て、社会的な活動をすべきである」ということが書いてあります。まさに高齢者こそ、自然の中に入って社会とのつながりを持つ。それが健康に貢献する。まさに社会とのつながりを結びつけるよい手段として、この自然環境力があるのではないかと思います。

同様に、引きこもりの子供たち、不登校の子供たちが、自然との体験をすることによって、著しく社会とのつながりが太くなる。これは実は私自身が環境省にいるとき、3年間にわたって実験して確かめたところです。

第四番目は、学習の効果ということです。国際ソロプチミスト東京という団体では、世田谷区にある国立成育医療



出席者165名 超満員

センターで、難病の子供たちに対して木を植えています。ただ木を植えるだけではなく、周りの東京都内の子供たちが一緒になって植樹をします。それで土いじりをするということで、まさに病気でない子供たちが難病で悩む子供たちのために木を植えながら、「植物とは何なのか」。生まれて初めて土に触った。「土とは何なのか」という学習は、いまの都会の子供たちに対して大変効果があるのではないかと思います。

このような自然環境力はやはりしっかりとした科学的な研究をやって、しっかりと押さえてあげる。そして、その蓄積をどんどん深めていくことが重要だと思います。特に自然環境力はやはり、ともすれば高いものとして売りつけるという消費者保護という面からも十分考えていく必要がありますから、より効率的、効果的なものを開発していくことが重要だと思っています。

それでは、これに対してどのような期待ができるのか。自然環境力への期待ですが、前述した四つの効果、身体的な効果、精神的・心理的な効果、社会的なつながりの効果、四番目に学習の効果、そういうものと併せてこの自然環境力をうまく使えば、そのまが元気になる、また産業が豊かになる、ひとつの産業が興せる。そういう効果があるのだろうと思っています。

すでに日本では温泉まち、温泉場、また湯治の場というかたちで、自然環境力をうまく使ったまちづくりがすでにできています。エコツーリズムもそのひとつではないかと思っています。環境をうまくつかって産業を興し、そこに訪れる人たちの心身に対して安らぎを与えていく。これがエコツーリズムだと思います。

このような試みは日本全体でいろいろなところで行われています。しかし、中にはかけ声倒れだったり、なかなかうまく進まず、計画はしたが、お客さんが集まらないというところが多いと思います。でも、世界各国を見ると、いろいろ成功したところがあります。たとえば、『環境福祉学の理論と実践』（環境新聞社発刊）という本の中に紹介

していますが、ドイツのノルダナイ島という島は、海の力を利用した保養地として成功しております。また、ドイツではクアハウスが一つの大きな保養地になっていたり、アドリア海のように、同じような温泉を使ってひとつの産業が成り立っているところもあります。

ただ、日本の場合は、まだまだ自然環境力を使っただけの産業、町おこしがいまひとつというところがあるのではないかと。たとえば、統計で「大きい深い森の中を訪れたいか」という調査をしてみますと、ドイツでは60%の人がそういうところに行きたい、オーストリアの人は50%の人がそういうところを訪れたいと答えます。日本では残念ながら、わずか5%です。自然だけを味わうことについてのためらい、あまり気が乗らないところがあります。そういうものをいかに解決していくかということが、ポイントではないかと思っています。

それでは、これを伸ばしていく方法、ポイントは何かと、この環境福祉学会がどのようにしたらいいのかということについて四点述べまして、私の基調講演とさせていただきます。第一点は、やはりこの環境福祉学会の研究を深め、それを蓄積していくことではないかと思っています。

その場合、自然環境はいろんなものがあります。未開拓のものを開拓していくことが、この学会のひとつの役割ではないか。2番目には、自然環境力というひとつの包括概念です。そういうものを用いて、行う。そこでは、いろいろな相乗効果も期待できるだろうと思っています。第二点目は、それを研究の段階で止まるのではなく、さらにそれを応用する、実用する。実際の場合でそれを利用するようにして、そのための情報提供もやっていくということではないかと思っています。

その場合、実際の応用という点になると、単なる自然という純粋なものだけを利用するのではなく、そこに文化や芸術、歴史的な遺産も絡めることが大変効果があると思います。英国では、ナショナルトラストの運動が盛んです。ナショナルトラストの自然環境を保全するだけではない。それだけでは、いまひとつ人気なかったと思います。それとともに、古い歴史的な屋敷や城を保存したのです。それをうまく結びつけることによって、ナショナルトラストは発展したのだと思います。

第三点は、そういうものを集積するまちをつくっていったらどうか。仮に自然環境力保養基地。あるいは、もっといい名前があるだろうと思っています。

最後に、やはりその自然環境力を本当に正しく使っていくための人材です。環境福祉企業部会では、環境福祉コーディネーターを養成しようと思っていますが、その中の仕事のひとつとして、このようなことがあってもいいかと思っています。

「超高齢社会に貢献する園芸療法」
～自然活用型・市民参加型・社会変革型
医療の構築と場の創造を目指して～

学会理事・金沢大学大学院准教授
安川 緑氏

今回は、21世紀型の新しい医療の創造ということで、3点ほどご提案させていただきます。まず園芸療法を推薦する目的、背景ですが、ひとつは人間に優しく、地球に優しい医療が実現できないかということです。自然の持つアイテム、森林や温泉といったさまざまな自然の要素がありますが、そういったものを活用する。そして、転地療養などにあるように気候を活用する。それから、ハーブガーデンとか歴史的な建造物を活用するというような、地域の資源を活用していくということがあります。また、つながり合うケアから新しい地域づくりができるのではないかと考えます。

2番目は、多様化する人々の個別なニーズに対応するという点ですが、これまでの日本の医療はどちらかというと西洋医学一辺倒に偏ってきた。そういう傾向があったかと思いますが、これからは東洋医学やアーユルベダといった西洋医学以外のものも含めて、いわゆる補完・代替医療（Complimentary and Alternative Medicine）という、ひとつの大きなうねりのような流れが今できつつあります。そうしたさまざまなニーズに対応していくことが求められていると思います。

改めて、いままぜ園芸療法なのかというと、超高齢化社会の到来で、成長を前提とする社会から持続可能な福祉社会を考えていかなければならない状況にあり、そのためには具体的、かつ魅力的な戦略が必要だと思います。

園芸療法の可能性で、園芸療法が非常に優れていると思う点を三つほど紹介いたします。

まず楽しみながら健康になることができるということです。園芸を通じた健康増進。それから、楽しみながら美しくなることができるということで、園芸を通して若返り、アンチエイジングです。現在、血管の柔軟性が園芸療法の導入前後でどう変わったかということ調べていて、ここに非常に興味深い結果が出ています。アンチエイジングに園芸療法が適用されることになると、ビジネス化も夢ではないかと思えます。

それから、楽しみながらまちを活性化することができる。園芸を通じた交流の促進がありますし、また環境美化につながっていく。世代間の交流や安全なまちづくりといったことにもつながりやすいということになります。私は旭川市で「まちの保健室」活動に何年間か取り組んできたのですが、これが園芸療法を通じた一つの典型的な事例ではないかと思えます。

地域コミュニティにこうした保健室をつかって、園芸療法を軸にして交流促進、環境美化、健康増進を柱にして、健康で活力あるまちづくりをしましょうというものでし



安川 緑氏

た。活動舞台として、花連・ノスタルジア旭川という団体をつくり、花でつながるまちづくり、それから離れたくないまちづくりをかけた言葉です。健康増進、交流促進、環境美化活動と、全国普及ネットワークづくりを生み出しました。

それから、趣味と学びの講座もやってみました。押し花クラフト、木工クラフト講座というものも組み合わせさせてやってみました。また、園芸を通して昔話に花が咲くこともありますので、自分史作成という講座を設けて、じっくりと高齢者の方たちのお話を聞かせていただきました。

こうした活動がどういうことをもたらしたかということですが、さびれた商店街でも、こういう活動が週1回でもあると、賑わいがもたされるわけです。まちの活性化といったときに、人をどう呼び込むかという仕掛けが重要になってくると思います。花や緑を暮らしに生かす新たなライフスタイルの創造ということで、花づくりは健康づくりにつながり、そして仲間づくりにつながって、まちづくりに発展したりします。

最後にまとめになりますが、園芸療法を活用した創造的地域医療の推進ということで、二つ目指したいと思っています。一つは、治療は地域コミュニティでということです。Mobile Medicineという名前をつくってみたのですが、私は移動園芸療法を今年はぜひ実現したいと思っています。ある特定の施設や病院でやるのではなく、出向いて行ってやりましょうということで、金沢市はデザインシティと呼ばれるだけあって、ポケットパークもたくさんあります。歴史的建造物もあります。美術館もたくさんあります。そういうところで園芸療法ができないかと思っています。

それから、私もあなたも参加できるということです。環境を活用した健康づくりが推進できる。それから、医療に芸術的な要素を取り入れていきたいと思っています。そうしたものが非日常的な空間の創出にもつながりますし、質の高い医療の実現にもつながります。人が集う賑わいの場に自然という非常にスピリチュアリティの高いもの、アートを含めて、これまでない高齢者ケア、地域ケアが組み立てられたらいいと思っています。

「自然環境力」による福祉の向上
 ～豊かな自然環境が育む人と福祉
 (障害児キャンプの実践から)～

社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団 事務局長
 池田 守氏

朝日新聞厚生文化事業団は、昭和2年に朝日新聞社母体に社会福祉事業を行うため、大阪に誕生しました。本日、お話しする朝日キャンプというキャンプ事業については、戦後間もない、日本中が混乱の中にあっただけにこの事業団の大きな仕事のひとつとして設立し、実施し続けてきました。

朝日キャンプは昭和28年、朝日新聞の大阪厚生文化事業団が児童福祉法の施行5周年を記念して、奈良県と大阪府の県境にある生駒山にて、初めて青少年の教育キャンプ施設として「アサヒ生駒山キャンプセンター」を開設しました。このときは創造と協同をスローガンに掲げたキャンプ事業で、青少年の教育キャンプが始まりのスタートだったわけです。その後、三重県の志摩半島に「志摩キャンプセンター」をつくり、その後も滋賀県の琵琶湖沿いの一步入ったところに「アサヒキャンプセンター朽木村」を開設しています。1961年には愛知県三河湾の梶島に「アサヒ梶島キャンプ場」を、66年には千葉県保田海岸に、海のキャンプを中心に行う施設として「朝日臨海福祉センター」を設けました。その後、大変老朽化が激しくなり、そこを離れて群馬県片品村、尾瀬の入り口の武尊牧場という片品村村営のキャンプ場を優先利用させていただくということで、朝日キャンプを実践させていただいております。

このキャンプ事業の一つの大きな特色は、どのキャンプ場でも子供たちの生活指導に当たらせるスタッフとして、学生ボランティアに参加していただいております。当初は青少年の健全育成を目的にしていたということで、参加者は一般家庭の子供さんであったり、あるいは児童福祉施設、現在の児童養護施設であったり、母子支援施設、当時は母子寮と言っていましたが、こうしたところで生活する子供さん方、あるいは肢体不自由、脳性マヒであったり、先天性の四肢障害があったりする子供たちが主でした。

こうした子供たちを主にキャンプ生活を送ってまいりましたが、現在は知的障害の子供たち、あるいは自閉症、学習障害、不登校の子供たち、あるいはまた障害を持ったり、不登校の子供たちの兄弟姉妹が各目的に合わせてキャンプに参加していて、キャンプ生活は長期でも4泊5日で、通常は2泊3日、ないし3泊4日で、保護者の参加は一切ありません。

キャンプで感じることを、3点ほどまとめてみます。まず1点は、参加者にとっては両親、兄弟の元を離れ、豊かな自然環境の中で初めて体験するプログラム、初めて出会ったボランティア、初めて出会ったキャンパー、仲間と一緒に生活する。不安と期待と失敗と苦痛と、逆に喜びの交錯の中で、これまでにない新しい体験をしてみるということ。それから、ボランティアにとっては日常の学生生活とは異なる世界で、障害児などの参加者と悲喜をともにし、



池田 守氏

改めて福祉や環境、子供、自然、プログラム、食事、健康管理、安全、責任といったことをトータルに、キャンプ生活の中で学んでいく。今後の社会生活を送るうえで必要なことをそこで学習、経験していくことにつながろうかと思っています。

学生たち、ボランティアにとっても、もちろんその一つひとつが成長のために必要なことですが、会得したその理念と知識、技術を次のメンバーたち、後輩たちに伝承していく。われわれが社会の中で生きるときも、立場や年齢によってその役割が違ってきますが、そうした伝承する役割もキャンプ生活の中で学び取っていく、ということも言えようかと思っています。キャンプの主体である参加者とボランティアが、成長していくことは、参加者の両親、あるいはボランティアの家族にとってキャンプや福祉、あるいはボランティア活動に対して新たな関心を高める要因となっていくことを体験の上から確信しております。

最後のまとめですが、非日常の体験、経験を日常化することの大切さです。つまり、ノーマライゼーションの理念を私どもの日常の生活の中にどこまで反映させていくか。わかってはいるけど、なかなか反映しないのが現実ですが、それをいかに早く、そして的確に根付かせていくか。そして、そのこと自体が従来の社会的弱者といわれる障害を持った方や高齢者の方も含めて、そういうことが言えるかと思いますが、単に援助をするという考え方からウェルビーイング、新しい言葉で盛んに言われてきていますが、健康で幸福な暮らしの理念の広がりもあり、誰もが一生を通じて豊かな社会生活、心豊かに暮らせる新しい福祉社会づくりに結びつけていくことになるのではないのでしょうか。

自然環境力による福祉の向上というテーマは、まさにウェルビーイングの理念に合致するものでもあるでしょうし、心豊かに暮らせる新しい福祉社会の構築のために大きなポイントとなります。この自然環境力による福祉の向上ということをそんなふうに私は認識し、理解しております。

そうした中で、私どもが新聞社の社会福祉活動の一端として行っているこうした子供たちのキャンプ活動が、ひとつの役割を果たしてきている、あるいはこれから果たしていくことの重要さをかみしめております。

現代的温泉療法 ～温泉を活かした健康づくり～

北海道大学名誉教授
阿岸 祐幸氏

日本は温泉が世界で一番多く、源泉が約3万あり、宿泊施設があるところを温泉地と言いますが、温泉地がだいたい3000くらいあります。世界で2番目に多いのがイタリアで、温泉地は300くらいありますが、日本の10分の1くらいで、日本はとても温泉が多いのです。

この温泉は、本来自然環境の力の中で日本人に最も適しているというか、好まれているのですが、学問のジャンルからはずれてしまっているのは非常に残念なことです。これから新しい温泉、あるいはその周囲環境に関係した学問が起ってくることは確実です、新しい温泉医学の萌芽ができています。

まず温泉療法という言葉があります。これは字のとおり、温泉を使って病気の治療が主でした。かつては湯治という優れた伝統的な、あるいは民間療法的なものがありましたが、いまも温泉療法という健康保険がきくものが少しあります。厳密な意味、つまり狭義の温泉療法は医療として、つまり医療保険が適用されるものを狭義の温泉療法とすると、現在のところ食塩泉のお風呂に入ったとか、飲んだからといって、健康保険がきくことはありません。ただ、温熱療法やリハビリという意味では、まだ健康保険がきいています。しかし、この領域はどんどん狭くなってきています。

それに代わって、これから大切なのがいわゆる温泉ウェルネスです。これは自己負担の原則。健康づくりは自らお金を出してやるということです。温泉ウェルネスとはどういうものかという、心身のリラクゼーション、リフレッシュメント、ストレス状態からの解放、健康維持・増進が大切です。それからまたメタボリックシンドローム問題になっているように、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療が新しい考え方の中に入ってくるわけです。温泉を利用して、あるいは温泉を利用した場所としての健康保養地で行うことは、積極的な健康づくりが大きな命題になります。積極的な健康づくりには休養と運動と栄養という、健康づくりの3要素と言われるものがあって、これがバランスよく行われる必要があります。

まず休養は、温泉に行った場合、何と言っても私どもはお風呂に入ってゆったりする。これは受動的な休養です。身体をあまり動かさない。ただ、心身のリラクゼーションにとっては一番よいわけで、それは露天風呂が最高です。しかし、温泉に行くにはただお風呂に入るだけではなく、もっとアクティブな積極的な休養行動があります。本を読むとかアロマセラピーをやるとか散歩する、名所旧跡の観光なども積極的な休養法です。いま、たいいてい温泉は受動的温泉だけを提供しているところが多いのですが、これからはこの積極的な休養行動も一緒にできるようなものが必要になります。

休養、運動、食事の中の運動ですが、温泉に行くと、温泉プールなどで水中運動ができます。それから、屋内外でのスポーツができる。周りに森林があると、森林浴や地形療法ができる。海岸だと、タラソセラピーができる。こういうものを同時にやり、できるだけ楽しみながら滞在日数、滞在時



阿岸 祐幸氏

間、メニューを多くすることによって、より積極的な健康づくりに貢献することになるわけです。

そのメニューづくりや設備づくりは、これから問題になりますが、ヨーロッパあたりから見ると、とても及びもつかなく、まだこれからです。この運動の範囲、特に温泉地の運動は、普通のプールよりは浮力や静水圧がありますから、そういうものを十分利用することによって、リハビリテーションや積極的な水中運動による筋力トレーニングまでできるということです。現在はどんどん利用されています。

お湯の中で運動することは非常に楽しいことで、みんなニコニコしています。お湯の中だと暖かいし、筋肉もほぐれるし、関節の痛みも取れるので、そういうものを上手に利用してリハビリや実践で使っているわけです。

さて、これが大切ですが、介護予防という問題が出てきます。介護予防には筋肉トレーニングと口腔ケアと食事の三つが大切になっていると言われてます。そこで、筋トレが大切だということで、ビジネスが過熱化しました。お年寄りに無理に力を加えても、すぐに飽きたり、場合によってはアクシデントがおきる問題がおこっています。

実は、これがないのが水中運動です。特に温泉のような場合、比重も高いし、浮力や静水圧などを上手に利用することによって、予防効果がさらに充実されるわけです。これはまた自立、そして水の中をちょっと揺らしたりすると、無意識にまっすぐ立とうとする。それが筋肉のトレーニングになり、やり方によっては、筋肉の本当の筋トレにもなります。

「お年寄りは温泉で生き生きと。」これがまとめになります。まず温泉施設に行くことによって、いままでなかなか外に出たがらないような人たちも出てくるようになる。そして、交流の場ができる。温泉プールでの水中運動ができる。

また、もし医療機関と結びついたりすると、健康診断や健康に対するいろんなアドバイスができる。そしてまた、その周りのいろんなボランティアを含めて、人の雇用関係も生まれてくることになり、いいことばかりです。

これからの温泉保養地は真ん中に医療と結びついた中核施設、センターがあって、そのほかにスポーツができたり、野外活動ができたり、福祉・介護施設と協同することによって、温泉地の活性化と温泉の有効利用、そして地域の人をはじめとするすべての人の健康づくりに寄与するというのが、現代の温泉療法の動きです。

「アロマテラピー」 マーケティングの視点から

社団法人日本アロマ環境協会理事 環境委員会委員長
宇田川 僚一氏

私どもはアロマテラピー協会という前身があり、そこからいま社団法人化になって11年ほどの協会です。私はアロマセラピストではありません。マーケティングをやる立場の人間ですので、今日はマーケティングの視点から、当協会をご紹介します。

アロマテラピーとは、いまから100年ぐらい前にフランスの化粧品会社のガットフォセという研究員が、実験中にやけどしてしまったのです。「やけどしてしまった。熱い」というので、何かないかと思ったら、ここにオイルがあった。香料で使うラベンダーのオイルだったそうですが、この中に手を突っ込んだ。そうしたら、火ぶくれにもならずきれいに治ってしまったということが契機になって、ひとまとめしたのがアロマテラピーということになっております。

ハーブ、芳香植物をつぶすと、よく匂いがします。これは精油、エッセンシャルオイルと言いますが、これを使って療法に何か役立てられないかというところから始まったのがアロマテラピーの研究です。

もっと大きく言いますと、これはフィトセラピー、植物療法のひとつです。そのようにひとつを取り上げてきて突き詰めてみたら、アロマテラピーという分野になったということだと思います。ですから、太古の昔からやっている自然療法ととらえられていいのかと思っています。

これが日本で流行してきました。これを何とかしなければいけないということで、96年に協会をつくりました。これが一昨年、社団法人としての認可を環境省からいただきました。法人が210社ぐらいで、個人会員が非常に多く、3万7000人います。今年度中に4万人になる見込みです。

帝国データバンクで市場規模を一昨年調べましたら、真水の部分で700億規模です。花王石鹸さんのような大きいところの、アロマテラピー風のシャンプーという分野まで入れると、これだけで何百億になってしまいますから、そうでない部分でそのぐらいのマーケットになっているということです。

では、どういうふうにあロマテラピーが使われるのかというと、香りですから、吸入があります。それからハーブエッセンシャルオイル、精油ですから、お風呂に入れて沐浴という使い方があります。それと、マッサージがあります。ですから、いまアロマテラピートリートメントということで、エステサロンがずいぶんアロマテラピーを取り入れるようになってきている。ご存知のように、いまスバも非常に多い。アロマトリートメントのないスバはないようなところになっています。

もうひとつ、フィトセラピーのほうにいくと、湿布も出てきます。もっと言うと、お茶で飲むことまで出てきますが、いまわれわれの協会ではあくまでもエッセンシャルオイルを使った行為をアロマテラピーと定義してやっております。

当協会としては、いま内的活動としては年に一度シンポジウ



宇田川 僚一氏

ムを開いたり、全国を7地区に分けて、主に勉強会を地区活動で行っています。また、東京・大阪で集いがあり、1会場で2000人ぐらいの参加者がおります。それから、カラーで180ページぐらいの会報誌はいま6万部ぐらい発行しています。学術委員会では、いま助成金制度を設けて、研究していただいております、年に1回、学会誌というかたちでまとめて会員に配っています。

それから、外的活動としては「アロマの日」というのを設けています。11月3日、アロマ文化の日ということで、「アロマの日」をつくっています。これは環境省さんの下に付きましたので、エコバッグの奨励や環境21運動というところも組み入れながら、デパートで1週間のアロマウィークということで、展示会等々も開いています。

それから、SEP活動というものがあります。これはSchool Education Programといいまして、子供のうちからアロマテラピーを知ってもらおうということで、資格を持った先生がたくさんいますので、この方々が各小学校、中学校、高校と要望のあったところにアロマテラピーを教えに行くということをやっています。これを名づけて、食育が出たので、香育ということでやっております、新聞に取り上げられて、引き合いが多くなっています。

それから、ボランティア活動。これは最初の小さな組織づくりのときから部会をつくり、いま200名ぐらいの登録者がおります。

最後にひとつ、私どもの資格を持っている方にアロマセラピストが、いま800人ぐらいいます。それから、講師ができて、教室を開ける資格のインストラクターが、4000名ぐらい全国にいます。それから、ビジネスに販売員としてアドバイスできるアドバイザーが、3万人以上います。それから年に2回、全国70カ所ぐらいで、アロマテラピー検定を開いており、1回に1万5000人が受ける検定試験になっています。

当協会のアロマテラピーですが、炭谷理事長が言われた自然環境力というのは、非常にいい言葉だと思います。その中の一つとしてアロマテラピーを加えていただけて、何かその中でもっとお役に立てるようなことになれば、いちばんありがたいと考える次第です。

お知らせ

《第3回年次大会》一般研究発表予稿提出のご案内

- 1、A4サイズをお願いします。
- 2、上下左右に30mmの余白を設けて下さい。
- 3、第1行目には、和文タイトル（ゴシック体）を書いて下さい。
- 4、和文サブタイトルが必要ならば第2行目に書いて下さい。
- 5、第4行目には英文主タイトルを書いて下さい。
- 6、英文サブタイトルが必要ならば、第5行目に書いて下さい。
- 7、発表者名（所属）を7,8行目に書いて下さい。発表者は氏名の前に を付けて下さい。
- 8、該当するキーワードを3つ選び、日本語（英語）で10,11行目に書いて下さい。
- 9、キーワードのあと、1行あけて本文（明朝体）を書いて下さい。
- 10、1ページあたり50行、1行あたりの文字数は40字で作成して下さい。
- 11、A4の2ページで作成して下さい。図表、写真についても本文の枠内に収めて下さい。
- 12、写真等は、剥がれないように糊で、真ん中一箇所のみで添付して下さい。
- 13、できるだけ、入力データをメディア（FDD、CD-R等）に保存してください。
- 14、抄録原稿原本とデータメディア（FDD、CD-R等）を厚紙で挟んでください。
- 15、平成19年10月3日（金）必着です。郵便簡易書留・速達で学会事務局まで送付して下さい。
- 16、宅急便での送付は、事務の都合上お断りします。ご協力よろしくをお願いします。

抄録原本とデータメディア（FDD、CD-R等）の送り先は、

〒106-0047 東京都港区南麻布5-16-6 コウセイ広尾3F
創造学園大学東京本部内 環境福祉学会事務局
TEL 03-3447-3321 FAX 03-3447-3681

環境福祉学会組織及び役員一覧

会 長	江草 安彦	社会福祉法人旭川荘名誉理事長 / 川崎医療福祉大学名誉学長
副 会 長	鴨下 重彦	東京大学名誉教授 / 国立国際医療センター名誉総長
	炭谷 茂	前環境事務次官 / (財)休暇村協会理事長
	堀越 哲二	堀越学園理事長 / 創造学園大学学長
	伊藤 達雄	社団法人環境創造研究センター理事長 / 名古屋産業大学名誉学長
理 事	松寿 庶	社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
	波田 幸夫	環境新聞社会長
	長田 逸平	社団法人日本経済団体連合会事務理事
	藤田 八暉	久留米大学教授
	土井 康晴	社団法人生活福祉研究機構専務理事
	泉谷 直木	アサヒビール株式会社常務取締役
	安川 緑	金沢大学大学院医学系研究科准教授
	児玉 剛則	社団法人環境創造研究センター専務理事
	寺田 清美	東京成徳短期大学教授
監 事	永井 伸一	獨協中学・高等学校校長 / 獨協医科大学名誉教授
	平野 寛	杏林大学名誉教授
事 務 局	小内 栄	創造学園大学事務長
	小峰 且也	環境新聞社取締役
	酒井 剛	環境新聞社広告・事業担当次長
	王 豊	創造学園大学東京本部所長

事務局だより

大変遅くなりましたが、ニュースレター5号が発行の運びとなりました。今回は2月4日、ホテル「はあとん乃木坂」（健保会館）で開催された新春セミナー（一般公開）の特集号です。

炭谷茂副会長は基調講演の後、安川緑氏、池田守氏、阿岸祐幸氏、宇田川僚一氏のパネリスト4人はそれぞれ「園芸療法」、「森林療法」、「温泉療法」、「アロマテラピー」について発表していただきました。

165名の方に参加していただいて、会場も超満員、ディスカッションも活発でした。

セミナー終了後「賀詞交歓会」を開き、産業界、官公庁、大学・研究機関の関係者との情報交換をはじめ、活動報告（情報）の紹介もしていただきました。

今秋、名古屋で、第3回年次大会が開催されます。

是非会員の皆様方の積極的なご参加、ご支援を宜しくお願い申し上げます。